**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月一日

東京都品川区東五反田三丁目二〇番一六号

合同会社ハピオ

代表社員　中尾　幸生

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月一日

東京都港区南青山二丁目一一番一三号南青山ビル四階

合同会社５０１

代表社員　大塚　博史

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はノーマライズ株式会社とします。

効力発生日は平成二十八年九月一日であり、当社の総社員の同意の取得は平成二十八年六月二十九日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月一日

東京都大田区池上四丁目一六番八号

合資会社ノーマライズ

代表社員　片野　廣

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月一日

沖縄県那覇市前島三丁目一三番一一号

高橋土建ビル

合同会社シルク

代表社員　池田須美子

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億四千万円減少し六千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年九月一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年五月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は平成二十八年六月七日付、官報（号外第一二六号）五十五頁に掲載しております。

平成二十八年七月一日

北海道函館市元町一九番七号

函館山ロープウェイ株式会社

代表取締役　竹村　隆

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を六十五億三千三百十三万八千三百三円減少し、六十二億四千八百九十二万六千五百八十一円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年七月一日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号

中外鑛業株式会社

代表取締役社長　芳賀　一利

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二十五億五千万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月五日

掲載頁　六十一頁（号外第二十七号）

平成二十八年七月一日

東京都中央区京橋一丁目一番五号セントラルビル

株式会社アパマンショップネットワーク

代表取締役　川森　敬史

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を十九億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年八月二日であり、株主総会の決議は、平成二十八年六月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　産經新聞（東京版）

掲載の日付　平成二十八年六月二十一日

掲載頁　二十七頁

掲載紙　産經新聞（大阪版）

掲載の日付　平成二十八年六月二十一日

掲載頁　十一頁

平成二十八年七月一日

東京都中野区本町二丁目四六番二号

株式会社ディノス・セシール

代表取締役社長　石川　順一

**資本金の額の減少公告**

当会社は資本金の額を八百万円減少して一千七百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年八月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年六月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月一日

静岡県田方郡函南町間宮五八九番地の一

有限会社駿東石材

代表取締役　駿東　勝彦

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月一日

京都府舞鶴市字浜一八番地

東洋ビルト有限会社

代表取締役　吉田　正子

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を百万円減少し二百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月一日

兵庫県姫路市町田一六九番地の一

有限会社セブン播奈

代表取締役　新井　信雄

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二千二百五十万円減少し七百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年九月一日であり、株主総会の決議は平成二十八年六月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月一日

神戸市兵庫区水木通四丁目二番一九号

有限会社高田商会

代表取締役　髙田　晴子

**準備金の額の減少公告**

当社は、資本準備金の額を二、三八一、四二三、〇〇〇円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年六月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.sonton.co.jp

平成二十八年七月一日

東京都江東区東陽六丁目三番二号

ソントン食品工業株式会社

代表取締役　石川紳一郎

**準備金の額の減少公告**

当社は、資本準備金の額を三百六十一億四千六百万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年八月三十一日であり株主総会の決議は、平成二十八年六月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は、金融商品取引法第二十四条第一項の規定により、最終事業年度に係る有価証券報告書を提出しております。

平成二十八年七月一日

東京都新宿区西新宿一丁目二五番一号

大成建設株式会社

代表取締役　村田　誉之